

「酒田港大浜海岸を対象とした藻場造成実験」

募集要項

平成27年3月30日
国土交通省 東北地方整備局
酒田港湾事務所

1. 募集概要

東北地方整備局酒田港湾事務所では、平成26年度に酒田港内における生物多様性創出方策の検討を行っております。

酒田港内において、藻場の造成に係る実海域での実験を計画しており、実験に協力していただける企業・団体を募集します。

2. 募集テーマ：「藻場造成にかかる基盤材の提供」

- ・ 藻場造成に必要な基盤材(ブロック、魚礁等)の提供

※ 海域の詳細については、<別添図>を参照

3. 応募条件・資格

提案いただく基盤材については、安全性の確認できているものに限定させていただきます。

水域への据付まで含めて、基盤材を提供される方に行っていただきますので、団体等からの応募に限定させていただきます。

4. 応募方法・期限

(1) 提出書類

応募は、<別紙>に必要事項を記載のうえ、郵送(下記(2)応募あて先へ)又は電子メールにて提出をお願い致します。

(2) 応募あて先

郵送先: 〒998-0061 酒田市光ヶ丘五丁目20-17

東北地方整備局 酒田港湾事務所 企画調整課

E-mail: info-sakata@pa.thr.mlit.go.jp

(3) 応募期限

〆切を平成27年4月10日(金)12時必着と致します。(郵送、電子メールともに)

5. 応募内容の評価

(1) 東北地方整備局酒田港湾事務所内で審査を行います。

(2) 評価にあたり、追加して資料を求めることがあります。

(3) 評価にあたり、記載事項についてヒアリングを求めることがあります。

(4) 採用基準は、募集テーマに即した内容であり、実現可能性が高いもの。

(5) 審査した評価結果は、当局より通知するものとします。

6. 提案の実施

当局から通知した結果をもとに、応募者と協議が整ったうえ、実施することになります。

7. その他

- (1) 提出書類、基盤材の用意、水域への設置に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。
- (2) 応募されたテーマ及びその資料は、目的以外に無断で使用することはありません。
- (3) 応募された資料は返却しません。
- (4) 応募に関する問い合わせ先
東北地方整備局 酒田港湾事務所 企画調整課 鮎貝、永廣
TEL:0234-33-6314
(土・日・休日を除く平日の10時～16時までとします。ただし12時～13時は除きます。)
- (5) 海域への基盤材の設置の詳細に関しては、協議となります。